

誓 約 書

私は、貴会主催の2019佐賀インターナショナルバルーンフェスタ「憩いの広場」に出店するにあたり、憩いの広場出店規程及び大会スタッフの方針・指示に従うとともに、下記事項について厳守することを誓約します。

記

- ① 私は、暴力団員及び暴力団員等でなく、暴力団及び暴力団等と密接な関係を有する者ではありません。

ここで上記用語を次のとおり定義します。

暴力団員：暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員とします。

暴力団員等：暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者とします。

暴力団：法第2条第2号に規定する暴力団とします。

暴力団等：暴力団、暴力団員等又は暴力団と密接な関係を有する者として公安委員会規則で定める者とします。

- ② 暴力団員を従事させません。また、主催者の指示に従い、従事者届を指定の期日までに提出します。
- ③ 暴力団との関係等を調査するため、出店者及び従事者は同誓約書及び従業員届が関係機関に提供されることを同意します。
- ④ 大会当日に、主催者や警察官からの身分確認書の提示要請に従います。
- ⑤ 出店申込時の名義貸し、虚偽の記載、その他不正な出店は一切ありません。
- ⑥ 上記①に該当する者に対して、みかじめ料、シヨバ代の名目の如何を問わず、一切の金品を提供したり、暴力団にとって利益となったりする行為をしません。
- ⑦ 小間割決定後、出店料の返還請求はいたしません。
- ⑧ テントの破損、ゴミの排出等により損害が生じた場合は全額弁償いたします。
- ⑨ 会場内での車の駐車については所定の場所に行い、運行には危険のないよう注意を払います。
- ⑩ 出店者間のトラブルは起こしません。
- ⑪ 残さ、残り汁、廃油等は、絶対に定められた方法以外で処理しません。
- ⑫ その他熱気球大会佐賀運営委員会の決定事項に従います。なお、出店規程などに違反して出店許可を取り消されたり、弁償を求められたりした場合は、異議を申し立てません。

令和元年 月 日

熱気球大会佐賀運営委員会
会長 秀島敏行 様

代表者 住所
屋号
氏名

印